

仙台市街路樹更新計画（概要版）

■背景と目的

・本市の街路樹は、戦災復興として定禅寺通や青葉通でケヤキが植栽されたほか、高度経済成長期に大気汚染の緩和や開発によるみどりの減少を補うため、計画的な街路樹整備が進められ、街路樹が杜の都を象徴するみどりとなっています。

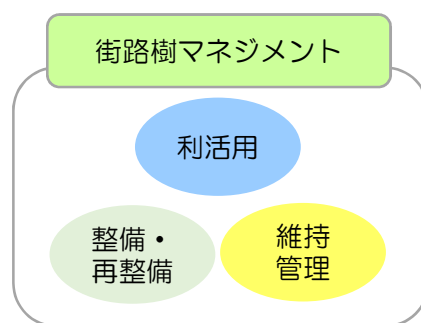
・一方、多くの街路樹は植栽後数十年以上が経過し、大径木化した樹木の根上がりや樹勢不良に伴う倒木、管理費不足による枝の張り出しや落枝、歩道有効幅員の確保等の様々な課題が顕在化しています。

・街路樹に顕在化する様々な課題を踏まえ、限られた財源の中で適正な街路樹管理を行っていくため、街路樹マネジメントの一環として計画的な街路樹更新を実施します。

＜街路樹マネジメント＞

街路樹の適正な整備・維持管理により、その価値を向上させるとともに街路樹が持つ多様な機能を有効活用することで、都市の魅力を向上させる活動。

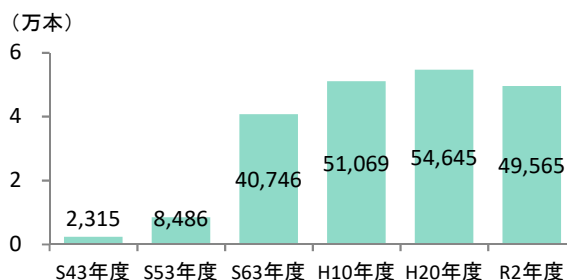
市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となり、街路樹の適正な維持管理を行いながら、街路樹が持つ多様な機能を有効に活用することで、市民が街路樹に愛着を深め、本市に住んでいることを誇りと思えるように、また、来訪者にとっては何度でも訪れたいくなるような都市であるよう、街路樹による「杜の都」の魅力の向上を推進します。



■本市の街路樹の推移（仙台市街路樹マネジメント方針より）

・令和2年4月1日時点では、高木が約5万本植栽されています。

・道路延長1kmあたりの街路樹本数では、高木13.9本/km（政令指定都市平均11.9本/km）で、政令指定都市の中でも高い水準にあります。



■街路樹更新に向けた基本的な考え方

①通行の安全性の確保

道路・歩道の通行に支障のある街路樹や交通安全施設等へ影響を及ぼしている街路樹について、植替や撤去を行います。

②周辺環境に適した道路空間の確保

周辺環境、沿道条件等を考慮した街路樹への植替により、快適な道路空間を確保します。

③良好な都市景観の維持保全

杜の都を形成している既存の街路樹について、良好な都市景観の維持、環境保全のため、可能な限り保全を行います。

④持続可能な管理の実施

将来の持続可能な維持管理を見据えて、街路樹の質の向上と量の適正化を計ります。

■計画期間

・計画の実施期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間とします。

■計画対象路線

・計画の対象路線は、街路樹の維持管理上で、特に課題を抱えている路線を対象とします。

○維持管理のうえで特に問題がある路線

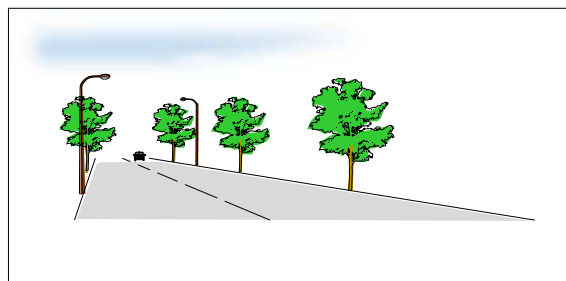
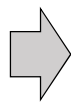
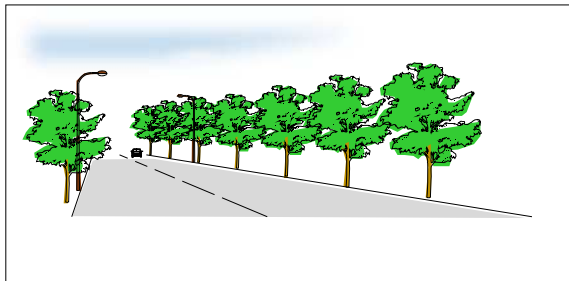
- ・歩道の有効幅員が1.0m未満の路線
- ・根上り対策路線と重複する路線
- ・路線全体で根上りが生じている路線
- ・路線全体で不健全木（樹勢の衰退・病虫害被害等）の多い路線
- ・剪定（管理）頻度が著しく高い路線

■街路樹の更新手法

街路樹更新にあたっては、既存街路樹を活かしながら、メリハリのある効果的な更新を行うため、3つのパターンを設定し、計画的な更新事業を実施します。

①植栽環境改善路線

交通安全上で支障となる街路樹を整理するとともに、街路樹が健全に生育できる環境を整えながら、適正な管理を行います。



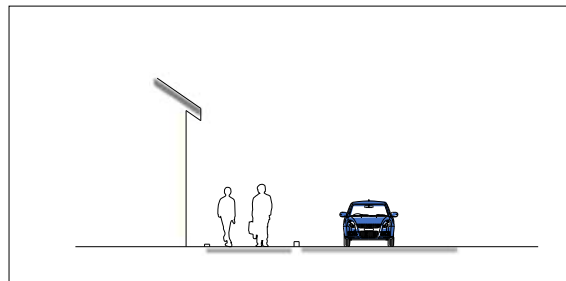
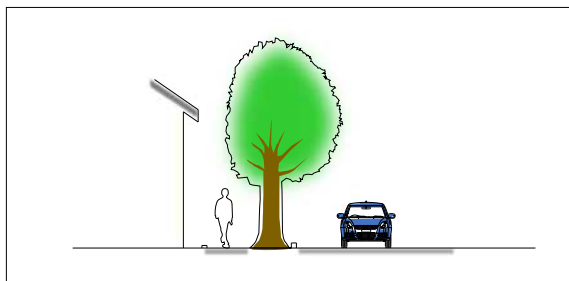
②改植路線

路線全体で改植を行い、道路の安全性確保や街路樹の適正化を図りながら、良好な景観や緑陰空間を維持します。



③撤去路線

街路樹の植栽に適していない路線について、安全な歩行空間の確保や量の適正化を行います。



■事業の効果(維持管理費の縮減効果)

・更新計画の対象である路線について、今後も現在と同様の維持管理を継続した場合には、街路樹の大径木化に伴い維持管理費が増加する一方となることが想定されます。

・本計画により、効率的かつ計画的な街路樹更新を行うことで、持続可能な維持管理費に抑えていく効果が期待されます。

・今後50年間の維持管理費を推計した場合更新事業を実施することで、右図のとおり維持管理費用を縮減することができると推計されます。

